

第7章 防災指針

1. 防災指針の概要
2. 重ね合わせによる災害リスク分析
3. 具体的な取組と今後のスケジュール

1. 防災指針の概要

(1) 防災指針とは

近年、全国各地で河川の氾濫や土石流、がけ崩れなどの自然災害が多発しており、今後も気候変動の影響により、こうした災害が頻発・激甚化することが懸念されています。

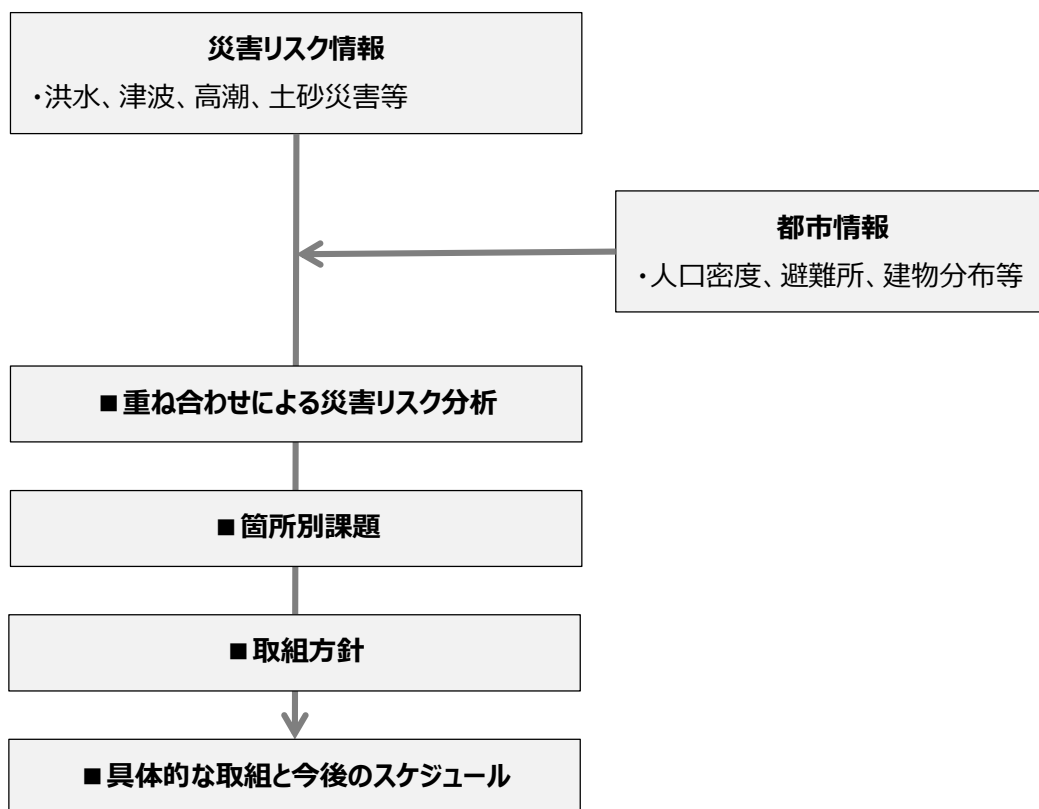
このような自然災害に対応するため、令和2（2020）年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針を定めることになりました。

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で、必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、防災施策との連携強化など、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じるため、立地適正化計画に定めるものです。

(2) 防災指針検討の流れ

防災指針は、本市における災害リスクの情報と各種都市情報の重ね合わせによる分析を行うことで、主に居住誘導区域内における防災上の課題を抽出、課題に対応する取組方針を明らかにし、具体的な取組及び今後のスケジュールを定めます。

図 防災指針策定フロー



(3) 対象とする災害リスク

防災指針で対象とする災害リスクは、西尾市地域防災計画で想定する自然災害（地震、津波、洪水等の水災害と土砂災害）を踏まえ、以下のとおりとします。

なお、地震災害については市内全域に影響があり、居住誘導区域に含めないようにその範囲や程度を即地的に定めるのは難しいことから、本指針の検討から除外します。

表 誘導区域における災害リスクの考え方

災害リスク		都市計画運用指針	本市での考え方
水 災 害	【イエローゾーン】 洪水浸水想定区域 (水防法)	○災害リスク、警戒避難体制の整備状況等を総合的に勘案し、居住誘導が適当ではないと判断される場合、 <u>原則として居住誘導区域に含まない</u> こととすべき区域。	ハザードに応じた <u>避難対策等</u> が可能な区域の <u>み</u> 、居住誘導区域に含める。
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (洪水浸水想定区域図作成マニュアル(国))		
	津波災害警戒区域 (津波防災地域づくりに関する法律)		
	高潮浸水想定区域 (水防法)		
土 砂 災 害	土砂災害警戒区域 (土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)	※居住誘導区域に含める場合は、防災指針において災害リスクを踏まえた防災・減災対策を明らかにする必要がある。	誘導区域に <u>含めない</u> 。
	【レッドゾーン】 地すべり防止区域 (地すべり防止法)		
	急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律)		
	土砂災害特別警戒区域 (土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)		

表 災害リスク分析に用いるハザード情報等(イエローゾーン)

災害リスク		備考
水 災 害	洪水浸水想定区域(浸水深・浸水継続時間)	計画規模(L1)、想定し得る最大規模の降雨(L2) 注1
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食・氾濫流)	計画規模(L1)、想定し得る最大規模の降雨(L2) 注1
	津波浸水想定区域(過去地震最大モデル注2)	L1相当
	津波災害警戒区域	基準水位(津波想定区域の浸水深にせき上げ高を加えた水深)
	高潮浸水想定区域(浸水深・浸水継続時間)	計画規模(L1)、想定し得る最大規模の高潮(L2)
	内水浸水想定区域(浸水深)	想定し得る最大規模の降雨(L2)
土砂災害警戒区域		

※詳細については防災指針詳細編参照

注1 想定し得る最大規模の降雨(L2)と「計画規模(L1)」

「想定し得る最大規模の降雨(L2)」とは、1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨のこと。1000年に1度程度の確率で発生する降雨。一方、「計画規模(L1)」とは、10～100年に1度程度での確率で発生する降雨のこと。「計画規模(L1)」と比べ、毎年の発生確率は小さいが、規模の大きな降雨であることを示している。

注2 過去地震最大モデル

愛知県より公表された東海地震・東南海地震・南海地震等予測調査結果に基づく津波浸水想定区域のこと。

2. 重ね合わせによる災害リスク分析

(1) 分析の視点

ハザード情報（計画規模（L1）、想定し得る最大規模（L2））と都市情報の重ね合わせにより、以下の5つの視点で災害リスク分析を行います。

災害リスク分析により防災上の課題がある場所を抽出した上で、課題を解決するための取組方針を定めます。

表 分析の視点と分析に用いるハザード情報(L1)と都市情報

分析の視点	分析するハザード情報※1						分析する都市情報	
	洪水		家屋倒壊	津波災害	高潮			土砂災害
	浸水深	継続時間			浸水深	継続時間		
1 家屋の浸水、損壊・倒壊の可能性 （大規模災害、孤立リスク）	●	—	—	●	●	—	—	・人口密度（建物分布）、建物構造等
2 自宅避難が困難	—	—	—	—	—	●	—	・人口密度（建物分布）等
3 避難施設の活用が困難	●	—	—	●	●	—	—	・避難所※2
4 施設の継続的利用が困難	●	—	—	●	●	—	—	・要配慮者利用施設※3
5 緊急輸送が困難（道路寸断）	—	—	—	—	—	●	—	・緊急輸送道路※4

凡例 ●：分析の視点ごとに災害リスク分析を行うハザード情報、—：災害リスク分析を行わないハザード情報

※1 「内水被害」は、市街化区域内で浸水深2m以上の区域はみられないため除外

※2 原則、避難距離500m

※3 学校・児童福祉施設、医療施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設で防災上の配慮を要する者が利用する施設

※4 西尾市地域防災計画

表 分析の視点と分析に用いるハザード情報(L2)と都市情報

分析の視点	分析するハザード情報※1						分析する都市情報	
	洪水		家屋倒壊	津波災害	高潮			土砂災害
	浸水深	継続時間			浸水深	継続時間		
1 家屋の浸水、損壊・倒壊の可能性 （大規模災害、孤立リスク）	●	—	●	●	●	—	●	・人口密度（建物分布）、建物構造等
2 自宅避難が困難	—	●	—	—	—	●	—	・人口密度（建物分布）等
3 避難施設の活用が困難	●	—	—	●	●	—	●	・避難所※2
4 施設の継続的利用が困難	●	—	—	●	●	—	●	・要配慮者利用施設※3
5 緊急輸送が困難（道路寸断）	—	●	—	—	—	●	●	・緊急輸送道路※4

凡例 ●：分析の視点ごとに災害リスク分析を行うハザード情報、—：災害リスク分析を行わないハザード情報

※1 「内水被害」は、市街化区域内で浸水深2m以上の区域はみられないため除外

※2 原則、避難距離500m

※3 学校・児童福祉施設、医療施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設で防災上の配慮を要する者が利用する施設

※4 西尾市地域防災計画

(2) 災害リスク分析による防災上の課題

計画規模相当（L1）による地域別にみる災害リスク分析のまとめを以下に示します。

図 計画規模相当（L1）災害リスク分析のまとめ（課題）

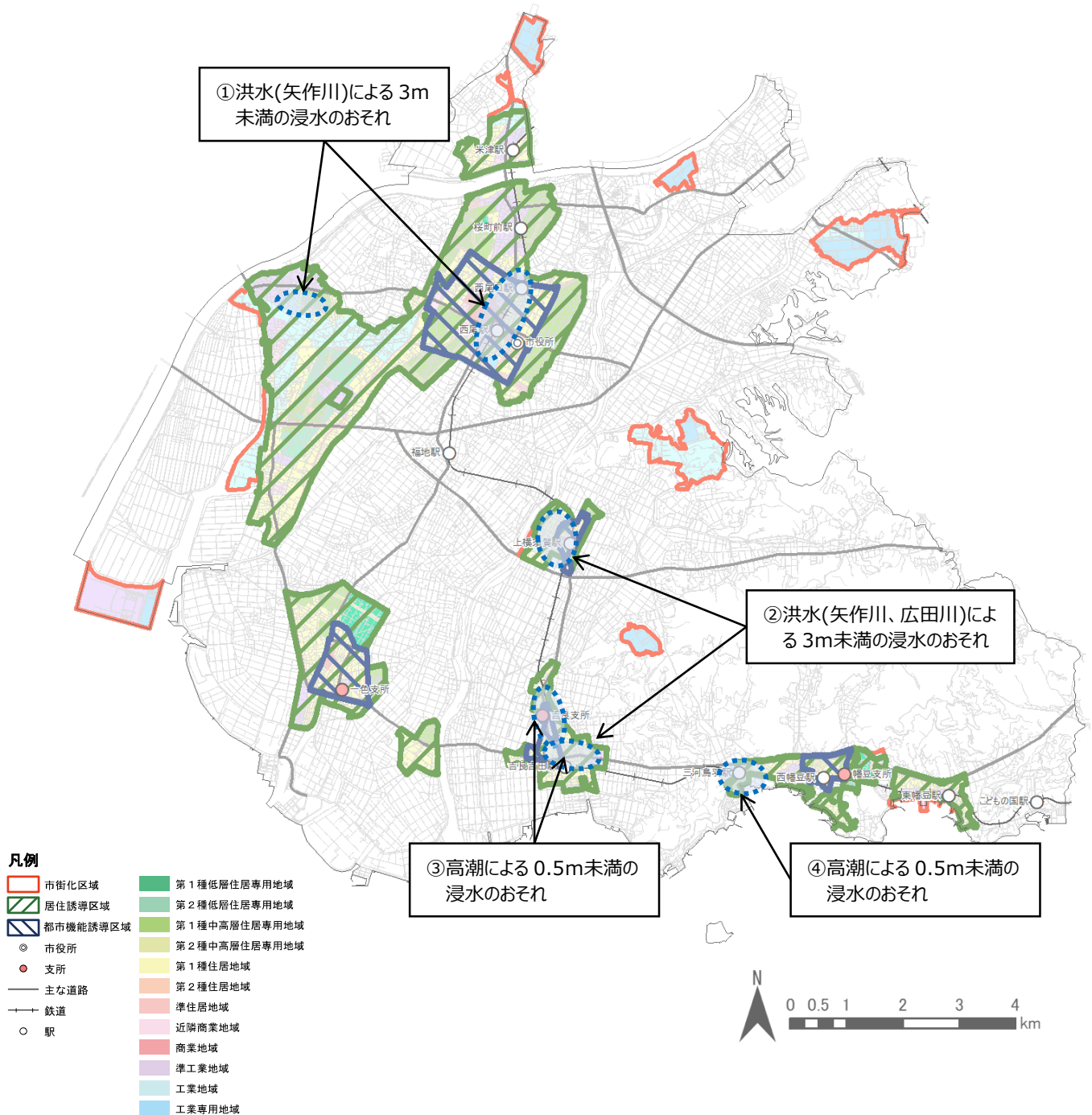


表 計画規模相当（L1）災害リスク分析のまとめ（課題）

地区	分析の視点					地図 番号	分析結果（課題）
	1	2	3	4	5		
西尾	●		●			①	洪水(矢作川)により3m未満の浸水のおそれがあります。
吉良	●		●			②	洪水(矢作川、広田川)により3m未満の浸水のおそれがあります。
	●		●			③	高潮による0.5m未満の浸水のおそれがあります。
幡豆	●		●			④	高潮による0.5m未満の浸水のおそれがあります。

想定最大規模（L2）による地域別にみる災害リスク分析のまとめを以下に示します。

図 想定最大規模(L2)災害リスク分析のまとめ(課題)

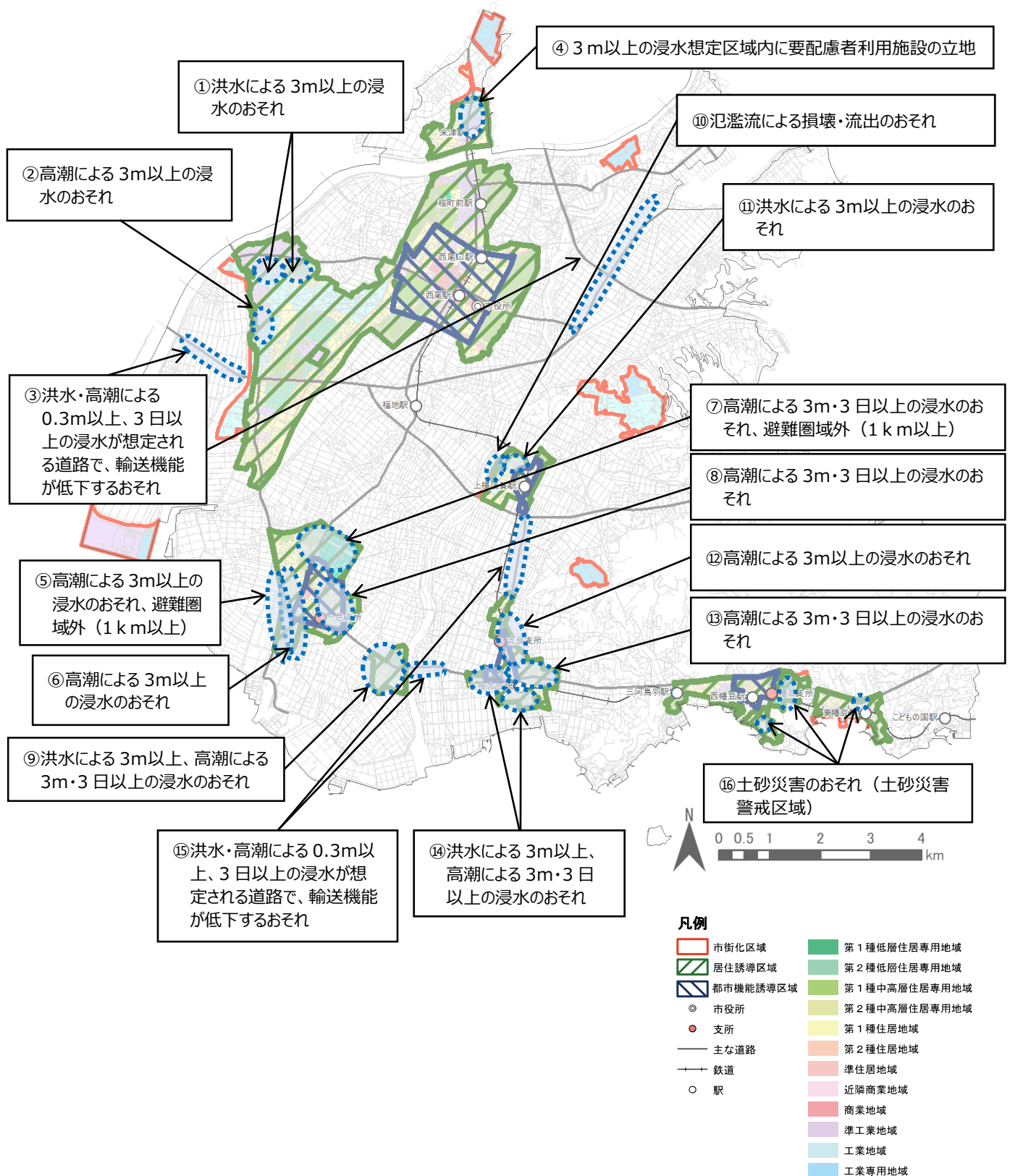


表 想定最大規模(L2)災害リスク分析のまとめ(課題)

地区	分析の視点					地図 番号	分析結果(課題)
	1	2	3	4	5		
西尾	●					①	洪水により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。
	●					②	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。
					●	③	洪水・高潮により0.3m以上、3日以上浸水が想定される箇所があり、災害時、道路が寸断され、避難所への緊急物資輸送等が機能不全になるおそれがあります。
				●	●	④	3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。
一色	●		●			⑤	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。また、避難所からの距離が1km以上となっている場所もあります。
	●					⑥	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。
	●	●	●			⑦	高潮により3m以上、3日以上浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。また、避難所からの距離が1km以上となっている場所もあります。さらに、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。
		●		●		⑧	高潮により3m以上、3日以上浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。また、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。
	●	●				⑨	洪水・高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。また、高潮により3日以上浸水のおそれがあります。

地区	分析の視点					地図 番号	分析結果（課題）
	1	2	3	4	5		
吉 良	●					⑩	氾濫流により家屋の損壊・流出のおそれがあります。
	●					⑪	洪水により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。
	●					⑫	高潮により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。
	●	●		●		⑬	高潮により 3 m以上、3 日以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。さらに、3 m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。
	●	●				⑭	洪水・高潮により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。また、高潮による 3 日以上の浸水のおそれがあります。
					●	⑮	洪水・高潮により 0.3m以上、3 日以上の浸水が想定される箇所があり、災害時、道路が寸断され、避難所への緊急物資輸送等が機能不全になるおそれがあります。
幡 豆	●			●		⑯	土砂災害のおそれがあり、家屋や要配慮者利用施設の損壊・倒壊が想定されます。また、3 m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。

（３）防災上の課題を解決するための取組方針

防災上の課題を解決するための取組方針は、次のとおりです。

なお、災害リスクを低減するためのハード対策は計画規模とし、想定し得る最大規模については継続的なソフト対策を総合的に実施することで災害リスクの低減を図ることとします。

表 防災上の課題を解決するための取組方針

災害リスク	取組方針
洪水	・計画規模での河川堤防の強化や排水対策を促進します。 ・避難情報など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進します。 ・緊急輸送の道路機能を確保するため、機能不全に備え代替輸送の検討を進めます。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。 ・民間とも連携しながら避難所を確保します。
津波	・過去地震最大モデルに基づき海岸保全施設等の整備促進をします。 ・ゼロメートル地帯での迅速で確実な避難を実現するため、防災活動拠点の整備促進、津波避難施設等の整備推進。 ・避難情報など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進します。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。 ・民間とも連携しながら避難所を確保します。
高潮	・計画規模での河川海岸堤防の強化を促進します。 ・避難情報など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進します。 ・緊急輸送の道路機能を確保するため、機能不全に備え代替輸送の検討を進めます。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。 ・民間とも連携しながら避難所を確保します。
土砂災害	・土砂災害による家屋等の損壊・倒壊を防止するため、土砂災害対策を促進します。 ・避難情報など市民への的確な情報提供、ハザードマップの周知等のソフト施策を推進します。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。 ・民間とも連携しながら避難所を確保します。

3. 具体的な取組と今後のスケジュール

防災上の課題を解決するための取組方針を踏まえ、防災まちづくりを推進していくため、具体的な取組と今後のスケジュールを以下のように整理します。

	具体的な取組	実施主体	災害リスク				スケジュール（実施期間）		
			洪水	津波	高潮	土砂	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
ハード対策	避難経路における危険箇所の改善	市・市民・事業者	●	●	●	●	→	→	→
	ゼロメートル地帯対策 (防災活動拠点整備)	県		●			→		
	河川改修（計画規模）	県・市	●		●		→	→	→
	排水対策（計画規模）	市	●				→	→	→
	河川海岸堤防の強化 (計画規模)	県・市	●	●	●		→	→	→
	土砂災害警戒区域での土砂 災害対策	県・市				●	→	→	→
	津波避難施設の整備	市		●			→		
	防災倉庫の整備	市	●	●	●	●	→	→	→
ソフト対策	要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成等	市・事業者	●	●	●	●	→		
	避難情報を始めとする市民 への的確な情報提供体制	市	●	●	●	●	→	→	→
	備蓄物資の購入・配備	市	●	●	●	●	→	→	→
	広域連携の推進	市	●	●	●		→	→	→
	住宅浸水対策改修費等補助 事業	市	●				→	→	→
	ハザードマップ、防災カルテ 等の周知	市	●	●	●	●	→	→	→
	避難所の感染症対策	市	●	●	●	●	→	→	→
	継続的な防災訓練や防災教 育等の推進	市	●	●	●		→	→	→
	自主防災組織等の結成・育 成	市・市民	●	●	●	●	→	→	→
	避難行動要支援者個別避難 計画作成の推進	市・市民	●	●	●	●	→	→	→
	市民・事業所による食料等 の備蓄の促進	市・市民・事業者	●	●	●	●	→	→	→
	関係機関との合同訓練や情 報交換の推進	国・県・市	●	●	●	●	→	→	→
	災害危険度判定調査の実施	市	●	●	●	●	→		